

平成28年12月22日

「確定給付企業年金実務基準（改定案）」の公開

公益社団法人日本年金数理人会
財政運営実務基準委員会

平成29年1月1日を施行日とする確定給付企業年金法施行令等の改正を受け、改正内容の一部に関する確定給付企業年金実務基準の改定案を取り纏めましたので、公益社団法人日本年金数理人会実務基準等運営規則第3条に則り、ここに公開いたします。

本改定案についてご意見がありましたら、平成29年1月10日までに当委員会へ書面にてご提出ください。

また、ご提出いただきましたご意見及びそれへの回答につきましては、原則として公開するものいたしますので、予めご了承ください。

（書面提出先）

公益社団法人日本年金数理人会 財政運営実務基準委員会
〒108-0014 東京都港区芝 4-1-23 三田NNビル B1F
TEL 03-5442-0208 FAX 03-5442-0700
e-mail mitann#208@jscpa.or.jp

以 上